

議案第 4 7 号

工事請負契約の締結について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により，次のとおり工事の請負契約を締結することについて，市議会の議決を求める。

平成 2 5 年 5 月 3 1 日提出

三次市長 増 田 和 俊

- 1 工 事 名 (仮称) 三次市民ホール電気設備工事
- 2 工事場所 三次市三次町願万地地内
- 3 請負金額 金 3 0 2 , 4 0 0 , 0 0 0 円
- 4 請 負 者 広島県三次市西酒屋町 4 1 2 番地 1
株式会社中電工・共和電設株式会社（仮称）三次市民ホール
電気設備工事共同企業体
代表者 株式会社中電工三次営業所
所長 加 藤 勝 文